

ふくしま 市議 だより

VOL.226 令和7年8月1日発行



— 主な掲載内容 —

- 定例会議の概要…………… P 2
- 常任委員会の審査結果… P 3
- 一般質問…………… P 4～P 6
- 政務活動費報告など…… P 6
- 議案等の審議結果…………… P 7
- トピックス…………… P 8

写真提供：福島東稜高等学校写真部 佐藤百々花さん
テーマ：わたしの好きな福島市 「大切な思い出」
撮影場所：阿武隈川県庁裏河畔

定例会議

令和7年度 補正予算など21件可決 ～6月定例会議の概要～

令和7年6月市議会定例会議は、5月30日から6月18日までの20日間にわたり開催されました。

定例会議初日の5月30日には、石原洋三郎議員から5月31日をもって辞職する旨の議員辞職の件が許可されました。6月2日には、令和7年度一般会計補正予算など議案11件及び報告10件が市長か

ら提出されました。9日から4日間にわたり行われた一般質問には15人の議員が登壇し、市政の諸課題に関する質問がなされました。追加議案が12日に1件提出され、その後、議員定数に関する調査特別委員会の委員長報告が行われました。最終日の18日には、議員定数35人を1人減の34人とする内容の議会議員定数条例の一部を改正する条例制定の件を含む9件の追加議案が提出されたほか、各常任委員会における所管事務調査の委員長報告が行われました。各議案について委員長報告、討論、採決が行われ、提出された議案については、いずれも原案のとおり可決または承認、同意されました。

活動報告

議員定数に関する 調査特別委員会

◆目的・期間：本市議会議員定数のあり方

(令和5年12月～令和7年6月)

6月12日の本会議でこれまでの15回にわたる調査結果に基づく委員長報告を行い、全会一致で承認され、特別委員会の活動は終了しました。

【主な報告内容】

前回の改選から現在までの人口の推移や類似市の

議員定数の状況及び将来の人口減少を見据える視点に加え、市域面積、財政状況、事業課題等を総合的に勘案し、次期改選時において1人削減とする議員定数34人が適当であるとの意見が多数となりました。

なお、今後の定数のあり方として、議会の安定性の確保を図る観点から改選ごとに定数の議論を行うのではなく、改正を行った場合においては一定期間、改正後の定数で議会運営を行うことが適切であることを確認しました。



▲委員長報告はこちらからご覧ください



活動報告

常任委員会(所管事務調査)

	文教福祉常任委員会	建設水道常任委員会	経済民生常任委員会
◆テーマ	児童生徒の体力向上	都市計画と市街化調整区域	持続可能な農業の振興
◆期間	令和6年9月～令和7年5月	令和6年9月～令和7年5月	令和5年10月～令和7年6月
◆目的	児童生徒の運動状況等の把握及びソフト、ハード両面での必要な支援策の調査により、生涯を通じた健康の増進に資するため	安全・安心に住み続けられる快適で魅力的な都市の形成に資するため	担い手不足が深刻な課題であり、安心して農業に従事できる継続的な対策を検討するため
◆提言の 主な内容	運動環境の整備については、異常気象下においても安全に運動できる環境を整備するため、市内の全小中学校の体育館へのエアコン設置を速やかに実施し、設置は、体育館の構造を精査した効率的な配置とすべき。	地域コミュニティの維持、再生や地域資源の活用とともに、移住、定住の促進等を行うため、周辺地域への影響、自然との調和に配慮しつつ、地区計画制度や開発許可基準について柔軟に運用すべき。	担い手確保については、観光や移住定住部局との連携強化、伴走型支援、多様な担い手に対する細やかな支援を推進すべき。 ◆条例改正 (福島市農業・農村振興条例) 食料・農業・農村基本法改正に伴い、本市の実情に即した特色ある農業・農村の振興を図るため、改正を行った。



常任委員会の所管事務調査の結果を取りまとめた政策提言書を、市長、教育長へ提出しました。詳細はP8をご覧ください。



総務 災害派遣業務に従事したときに 支給する特殊勤務手当の新設

市外で発生または発生のおそれのある重大な災害現場に、消防組織法に基づき派遣され救助活動等に従事する消防職員へ支給するため、条例の一部を改正し、特殊勤務手当を新設する。

(主な質疑と答弁)

問：著しく危険な災害現場での作業とは。また、これまで緊急消防援助隊としての派遣実績はあるか。

答：災害対策基本法等による避難指示区域や立入禁止区域などでの活動を想定している。緊急消防援助隊として過去に4回の派遣実績があり、今回新設する特殊勤務手当のような手当の支給はなかった。2月26日に大船渡市で発生した林野火災への派遣から遡及適用する。

文教 福祉 福島型給食推進事業の拡充

食材費等の高騰対策として、子育て世帯の負担を増やすことなく、質や量、栄養バランスのとれた給食を提供するため、小中学校等の児童生徒、約17,600人を対象に、福島型給食推進事業による給食1食あたりの支援額を小学生は130円から175円と45円増額し、中学生は130円から180円と50円増額する。

(主な質疑と答弁)

問：支援額の増額の内訳は。

答：前回単価を改正した令和5年と令和7年の1食当たりの単価を比較して、特に、ごはん等の主食では、小学校が24円余、中学校は28円余、牛乳では、小中学校とも14円余値上がりしており、主食、牛乳、副食の値上がり合計額分を支援する。



経済 民生 福島市企業立地促進助成制度

福島市企業立地促進条例に基づき、本市の立地企業に対する奨励措置として「用地取得助成金」「操業奨励助成金」「雇用奨励助成金」「転入支援助成金」を交付する。

(主な質疑と答弁)

問：操業奨励助成金について、対象となる固定資産税額が土地評価額の上昇などで変動した場合、助成額が変わる可能性はあるか。

答：操業奨励助成金は、固定資産税額に相当する額を助成するもの。固定資産税は3年に一度の評価替えがあるため、土地を含めた評価額の変動があれば、助成額も変動する。ただし、工場施設などは一般的に減価償却により徐々に減額となることがほとんどで、土地についても評価額の大きな変動等はないため、助成額に大きな変動はない。

建設 水道 まちなか立地集積支援事業

都市機能を誘導し、効率的なまちづくりと密度の高いまちの形成により、さらなる投資を呼び込み、まち全体の活性化につなげていくため、市が指定する都市機能施設の整備をまちなかで行う者に対し、費用の一部を支援する。

(主な質疑と答弁)

問：現時点での交付決定件数は1件だが、その他の申請等の状況について。

答：交付決定済みの事業者のほか、7～8件ほどの問い合わせがあり、そのうち3件について年度内の補助を想定している。それぞれの事業費が明確ではないため、申請額の積み上げではなく、交付決定済みの約1,600万円という実績をベースに3件分として、5,000万円の補正額を算出した。



一般質問 Q & A

●記事の内容 掲載している質問・答弁は要約しています。詳しくは録画中継や会議録をご確認ください。
●録画中継 各記事の二次元コードから、録画中継をご覧ください。



二階堂 利枝

Q 2026年から実施される生活道路の法定速度見直しについて、今後の対応方針は。



A 道路交通法施行令の改正により、令和8年9月1日から生活道路の法定速度が、時速60kmから30kmに引き下げられることから、改正の内容について市政だよりやSNSなどを活用し、市民への周知を図っていく。また、生活道路は、市民の日常生活と密接に関わり広く利用されていることから、地域住民と情報を共有し、警察や関係団体と連携しながら、引き続き安全対策に努める。



みうら ゆみこ

Q 困難な問題を抱える女性への支援の来年度からの本格的な実施に向けた基本計画の策定にあたり、どのような体制で審議されるのか。



A 令和8年度からの5年間を計画期間とする第4期男女共同参画ふくしまプランの策定を進めている。当プランの中で、昨年4月施行の困難な問題を抱える女性への支援に関する法律で定める基本計画も盛り込んでいく。計画策定にあたっては、庁内組織での議論に加え、市男女共同参画審議会の中で、困難な問題を抱える女性への支援に対する専門家からの意見を聴取するなど議論を深め、今年度中の策定に向け進めていく。



すがわら まちこ

Q 福島だるまが県の伝統工芸品に指定されているが、貴重性について市の認識、把握は。



A 江戸時代後期に福島藩士の内職として作られたのが始まりとされ、150年以上の歴史があり、平成9年に県伝統的工芸品に認定された。にらみつけ悪魔を退治し福を呼ぶ縁起物として、最初から目が入っているのが最大の特徴で、細身であるなど個性がある。市民生活に密着した優れた工芸品と認識しているが、村田だるまとも呼ばれ制作者は一人となった。希少性の割に対外的な知名度は高いとはいえず、販路も限定的である。今後、技術継承を図りながら、知名度を高める発信と販売促進を強化し、ブランドを高める必要がある。



さとう せい

Q 福島ユナイテッドFCが市内に新スタジアムを建設する場合の市の支援は。



A サッカースタジアム建設については、風格ある県都を目指すまちづくり構想策定の際、中長期的な課題に位置付ける一方、民間が整備する場合、できる限りの支援を行うことを表明してきた。現在、建設計画検討中の段階だが、市は現段階から一定の関わりを持って計画づくりに助言、協力を行っており、今後も市の有する様々な機能を活用し、計画づくりに関わっていく。また、本年度立ち上げたふるさと納税の仕組みを活用した補助制度なども含め、建設計画の内容に応じ、できる限りの支援、協力を検討していく。



おがた たけし

Q 基幹産業として農業を位置づけSDGs目標を達成する為のさらなる支援策は。



A 農業経営体制の確保では、新規就農者の確保、育成、人手不足解消には、農業経営の法人化や外国人の就農、カジュワークプラスの促進とともに農業の省力化を図る。地域の主体的な取り組みには、農業振興基金を活用し、経営を後押しする。気候変動への対応では、品種改良や技術開発を県へ要望し、ゼロカーボン化や循環型農業への転換を促し、ICTでの利便性向上や省力化を推進する。販路拡大では、多チャンネル化、ブランド化により、付加価値を高める。6次化商品の開発を支援し、地域農産物のさらなる活用を図り、輸出を後押しする。



わたなべ としひろ

Q 鳥獣保護管理法改正に伴う市の対応は。



A 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の改正により、令和7年9月からクマなどの危険鳥獣が、人の生活圏に出没した際、市町村の判断で緊急銃猟が可能となる予定である。国のガイドラインや県における研修などを踏まえ、住民の安全確保のための通行制限や避難指示、緊急銃猟に係る条件、発砲による物損などへの補償などについて、市の対応マニュアルの作成を進め、適切に緊急銃猟が実施できるよう準備を進めていく。





むらやま くにひろ
村山 國子

Q 松川町水原笹平に

建設計画のある産業廃棄物処分場の市産業廃棄物処理指導要綱第10条関係、地元住民等との調整状況調査について、事業者の提出書類が事実と違う記載は論外であり、その事実が発覚した場合、事前審査の対象には該当しないと考えるが市の見解は。



A 事業者から提出された議事録が、同意書に類する書類に該当するか、事業者、水路管理者双方に確認し、適切に判断する。なお、虚偽の記載などがあるれば、厳正に対処していく。



やまだ ゆたか
山田 裕

Q 福島駅前受動喫

煙防止重点区域内に喫煙所設置は行うべきでないが、市の見解は。



A 区域内の2カ所の指定喫煙所は、望まない受動喫煙が生じないよう、必要最小限のものとして駅東西に1カ所ずつ設置したものであり、市として喫煙を推奨するものではない。様々な取り組みにより、喫煙をされる方が禁煙につながるよう、また、望まない受動喫煙が生じないように努めていく。



いしやま なみえ
石山 波恵

Q 子宮頸がんワクチン

について、小学六年生から高校生一年生までの定期接種対象者への勧奨の取組は、保護者の理解を得ることが重要であるが、その対策は。



A ワクチンの効果やリスク、必要性などを正しく理解し、接種の検討、判断ができるよう、個別通知など様々な周知や広報を行っている。接種にあたり本人だけでなく保護者の理解を促すことが重要であるため、本年度より通知内容を見直し、保護者向けメッセージを追加し、新たに朝夕のラジオ広報を実施するなど、保護者により伝わる方法を工夫している。今後も、より多くの方に接種いただけるよう、専門家とも連携して各種取組を進めていく。



たんじ まこと
丹治 誠

Q ヤングケアラー支

援について、関係機関とのつながり役になるヤングケアラーコーディネーター配置への見解は。



A 学校や関係機関、団体等と連携し、相談や支援にあたるほか、適切な機関へのつながりを行うなど、ヤングケアラーコーディネーターは、その果たす役割は大きいものと認識している。今後行う予定のアンケートの結果などを踏まえ、コーディネーターの配置について検討していく。



えんどう こういち
遠藤 幸一

Q 令和4年2月の福

島駅東口北自転車駐車場閉鎖に伴う代替駐車場として暫定設置され、3年が経過した、さんかく広場南および曾根田駅南自転車駐車場の今後の取扱は。



A 利用者ニーズを踏まえるとともに、中心市街地のまちづくりも視野に入れながら、新たな自転車駐車場の整備について、場所や規模等の検討を進めている。新たな自転車駐車場が整備され、さんかく広場及び曾根田駅南自転車駐車場が不要となった場合には、土地所有者との契約を終了する見込みである。



たかぎ なおと
高木 直人

Q 福島駅前東口地区

市街地再開発事業について、今後のスケジュールを含めた現時点での事業の進捗状況は。



A これまでの市議会やワークショップにおける市民からの意見も反映し、雁行型ホールや屋上広場と大屋根広場がつながるストリートパークについて、コスト縮減を意識して詳細に検討しながら、アドバイザーの助言を得て構造、設備、内外装等のデザインを詰め、建物の主要な部分の設計を取りまとめている。基本設計の完了後、実施設計を行うとともに、都市計画の変更、事業計画の変更、建築確認などの手続きを順次進め、令和11年度中のオープンを見据えて引き続き再開発組合と事業を進めていく。



齋藤 正臣

Q 中央地区の小学校の再編について福島第一、第四、清明小学校を一つに統廃合することへの見解は。

A 適正規模、適正配置に係る第一次実施計画において、日常的な切磋琢磨を通して社会性を育み、個性の伸長を図ることができる小学校の適正規模として、全学年においてクラス替えが可能となる各学年2学級以上、全校で12学級から18学級を基準としている。3校の今年度の新入生は合計49名であり、この基準に合致している。3校の具体的な再編のあり方については、基本方針の地域説明会での意見等も参考にしながら、再編計画に盛り込んでいく。



沢井 和宏

Q 発達障がい等と診断された特別な教育的支援が必要な子どもたちへの支援のあり方は。

A 就学前は、こども家庭センター、こども発達支援センターと連携し、保護者が子どもの特性にあった適切な対応を学ぶ機会を設け、見通しをもった就学準備ができるよう取り組んでおり、小学校入学後は、個別の教育支援計画を作成し、個に応じたきめ細やかな支援を行っている。今年度から、指導する教員が学校を回る巡回型通級指導を本格実施し、子どもが自校で学ぶ時間の確保や保護者の送迎の負担軽減等を図っている。今後も関係機関と連携し、特別支援教育、保育の充実に努めていく。



佐々木 優

Q 各小学校に配付される、まるわかり日本の防衛はじめての防衛白書は、近隣諸国を危険視する情報のみ掲載されている。一方的な情報提供を小学生に行うことは、憲法の理念から逸脱していることへの見解は。

A 学習指導要領解説には、自衛隊が我が国の平和と安全を守っていることに触れるようにするとされているが、本冊子は、その範疇を超えた内容が含まれていると捉えている。各校に1冊ずつ配付され、全員配付ではなく授業等で直接扱うことは想定していない。各校へ慎重な取り扱いを指示している。



詳しい内容は
こちらから



福島市議会の個人情報の保護に関する条例の施行状況について

福島市議会では、議会における個人情報保護制度の適正運用を図るため、「福島市議会の個人情報の保護に関する条例」(令和5年4月1日施行)を制定しております。条例の規定に基づき、令和6年度の福島市議会の個人情報の保護に関する条例の施行状況について下記のとおり公表いたします。(令和6年度実績)

- ・個人情報ファイル簿掲載の「個人情報ファイル」: 保有実績なし
 - ・「開示請求」「訂正請求」「利用停止請求」「審査請求」: 実績なし
- ※福島市議会の個人情報の保護については、市議会ホームページをご覧ください。

令和6年度政務活動費の収支実績をお知らせします

政務活動費は、福島市から議員個人ではなく各会派に対して所属議員1名あたり月額10万円が交付され、会派の調査研究その他の活動に必要な経費の一部として活用し、残金が生じた場合は返還しています。令和6年度の収支実績は、下記のとおりです。

<福島市議会 令和6年度(令和6年4月~令和7年3月分) 政務活動費収支実績>

単位:円

会派名	真政会 ※令和6年8月までは11人	真結の会	ふくしま市民21	公明党 福島市議団	日本共産党福島 市議会議員団	社会民主党・ 市民連合	政新会	一心会 ※令和6年9月~	全体合計
議員数	10人	9人	6人	4人	3人	1人	1人	1人	35人
収入内訳	交付額	12,500,000	10,800,000	7,200,000	4,800,000	3,600,000	1,200,000	700,000	42,000,000
	利息	1,413	1,658	862	721	481	325	210	6,055
収入合計	12,501,413	10,801,658	7,200,862	4,800,721	3,600,481	1,200,325	1,200,385	700,210	42,006,055
支出内訳	研修費	81,880	0	54,880	6,960	6,880	6,300	0	156,900
	活動旅費	3,909,600	3,066,030	1,720,530	495,560	0	94,880	0	9,295,960
	広報費	4,593,660	4,930,761	2,924,207	3,292,151	2,472,728	0	0	18,213,507
	広聴費	10,200	0	0	0	0	0	0	10,200
	資料購入費	60,940	9,972	113,276	60,940	192,148	39,380	0	476,656
	事務費	1,912,524	911,930	1,197,528	532,486	750,944	490,878	243,078	1,925
支出合計	10,568,804	8,918,693	6,010,421	4,388,097	3,422,700	631,438	243,078	11,285	34,194,516
収支差引額(市への返還金)	1,932,609	1,882,965	1,190,441	412,624	177,781	568,887	957,307	688,925	7,811,539

※調査研究費、要請・陳情活動費、会議費、資料作成費については、各会派とも支出がありませんでした。
※真政会…令和6年8月までは11人、9月より10人

政務活動費の収支報告書、領収書などは、市役所1階の市民情報室や市議会ホームページをご覧ください。

詳しい内容は
こちらから
ご覧ください。



トピックス1

令和7年度春季議会報告会・意見交換会を開催しました

議会基本条例に基づき、議会活動や市政に関する情報を市民の皆さまと共有し、市政全般について意見を交換するため、毎年春と秋に議会報告会と意見交換会を開催しています。

令和7年春季は、5月8日から10日にかけて、北信支所、吾妻学習センター、飯野学習センター、もちずり学習センターで開催しました。

いただいたご意見は、議員全員で共有し、今後の議会活動にいかしてまいります。

意見交換会でのご意見の一部

- 本市の子ども食堂の状況について教えて欲しい。
- 人口減少への対策を教えて欲しい。
- 分別されていない違反ごみの扱いについて、町内会まかせにしないで、行政でも力を入れて欲しい。
- シルバーパスポートのあり方など、当事者目線で考えて欲しい。



詳しい内容は
こちらから
ご覧ください



9月定例会議開催予定(9月1日~22日)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	本会議(定例日)				本会議(一般質問)	
7	8	9	10	11	12	13
	本会議(一般質問)			常任委員会		
		決算特別委員会(全会)				
14	15	16	17	18	19	20
	(敬老の日)	決算特別委員会(分科会)		決算特別委員会(全会・分科会)		
21	22	23	24	25	26	27
	本会議(採決等)	(秋分の日)				

- ◆本会議、委員会ともどなたでも傍聴いただけます。委員会の傍聴など詳しくはホームページをご覧ください。
- ◆9月定例会議で審議する請願・陳情の締め切りは、9月2日(火)午前11時です。

◆市議会広報に関するご意見をお寄せください。
〒960-8601 福島市五老内町3番1号
電話 024-525-3776 FAX 024-534-2520
福島市議会 広報委員会あて



トピックス2

市の重要課題の解決に向けて ～市長、教育長へ政策提言～

6月18日に常任委員会で行った所管事務調査の結果を取りまとめた政策提言書を市長、教育長に提出しました。委員長から提言内容について説明し、課題に対する認識や今後の取り組み方針を確認しました。

経済民生常任委員会からは持続可能な農業の振興、建設水道常任委員会からは都市計画と市街化調整区域の提言書を市長へ提出しました。



文教福祉常任委員会からは児童生徒の体力向上の提言書を教育長へ提出しました。



提言書の詳しい内容はこちらからご覧ください▶



トピックス3

政策条例を改正しました

平成13年に本市議会初の議員提案による政策条例として「市農業・農村振興条例」を制定しましたが、今般の経済民生常任委員会の所管事務調査の結果などから、委員会提案により本条例を改正しました。



条例の改正内容は
こちらから
ご覧ください▶



トピックス4

ファミリーぎじょー☆体験ツアー(小学生対象) 開催!(今年度より初開催)

市内在住の小学生とその保護者を対象にファミリーぎじょー☆体験ツアーを8月24日(日)午前10時から開催します。今年3月にオープンした新議場で、クイズや採決システム体験など楽しい企画により議場を見学いただけます。

※定員に達した段階で申し込みを締め切らせていただきます。

申し込みは
こちらから▶



◆市議会ホームページをご覧ください。
<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/gikai/index.html>



発行：福島市議会 編集：広報委員会